

平成 29 年 5 月 31 日

跡見学園女子大学学長選考基準

跡見学園女子大学学長選考委員会
委員長 磯貝政弘



学長選考委員会は、平成 29 年度末の学長任期満了にあたり、学長選考委員会運営規程第二条第 1 項一号に基づき選考の過程を開始した。同運営規程第四条第 2 項に基づき、学長選考にあたり、現代的な大学像の確立とその実現のため、学長選考基準を今回以下の通り定めた。

1. 学長に求められる資質・能力

- ① 時代の情勢を深く洞察し、本学の大学像（アイデンティティ、個性）、理念の確立へ向け、明確な将来ビジョンを構想する能力（学識、見識、洞察力、発想力、先見性）。
- ② 将来ビジョンの実現へ向けて、大学及び学園全体が目標を共有し、その目標の実現へむけた組織体制づくりと人材育成を計画・牽引するリーダーとしての能力（統率力、説明能力、コミュニケーション力、対内的・対外的交渉力、決断力）。
- ③ 本学の魅力（個性）を社会的に周知する情報発信能力。
- ④ 健全な財政運営と適切な人的資源・資金の配分を実現する能力。
- ⑤ 学内の多様な意見を尊重しつつも迅速な決断力をもって大学運営を行うバランス感覚。

2. 学長候補には、選考にあたり次の事項についての具体的な提案を求める。

- ① 本学の大学像（アイデンティティ、個性）及び理念、それを実現するための教育（カリキュラム、教育環境）、研究体制・環境、入試戦略、国際交流、地域交流、社会的貢献などの各項目における行動指針と具体的な行動計画について。
- ② 大学運営に必要な高度な知識と技能を備えた教員・職員の系統的育成について。
- ③ これからの大学をめぐる状況を踏まえた大学運営について（デュアルキャンパスの場合とデュアルキャンパスでない場合）。
- ④ 学校法人跡見学園、跡見学園中学校高等学校を含む学園全体における大学の役割について。